

京都市上下水道局告示第37号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和6年12月2日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号1026号 業者コード1108号
大阪府枚方市茄子作一丁目2-22
株式会社マキ水道設備
代表取締役 嶋原 まき

2 廃止年月日

令和6年11月5日

(上下水道局水道部水道管路課)